

# 新潟県立植物園 博物館実習要項

## 1.目的

本実習は、博物館活動に関心を持つ学生に対し、現場における業務を通じて理解を深める機会を提供し、将来の学芸員として必要な基礎的能力の養成を図ることを目的とします。

あわせて、実習を通じて外部の視点を取り入れることで、当園の事業運営の向上及び大学等との連携・協力の強化を図ることを目的とします。

## 2.対象者

大学、大学院、短期大学等で学芸員を目指している学生

## 3.受入条件

以下の条件をすべて満たすことのできる学生であれば、大学等の学問領域を問いません。

- ・当園にて実習をしたいという高い意識をもっていること
- ・当園が指定した全日程に出席できること
- ・他の大学等の学生、当園職員と協調性をもって積極的に実習に取り組めること

## 4.実習期間等

実施期間 8月5日～8月16日の12日間（休日2日間を含む）程度

時 間 ①8：30～15：00 ②13：30～20：00

※①、②とも休憩時間を含む。

※②は夜間開園での実習時間。

## 5.定員

数名程度 ※応募者多数の場合、当園の総合的な判断により選考します。

## 6.申請方法

本実習の申込方法は以下の通りです。

- (1) 実習を希望する学生は、受付締切日（必着）までに申込書（様式1）を提出する。
- (2) 受け入れの可否の連絡は申請書を送付してきた学生へ行う。  
「受け入れ可能」の連絡を受けた学生は、所属学校の博物館実習を担当する部署に伝え、大学等からの依頼文（様式任意。新潟県立植物園園長宛）を提出してもらう。  
※指定期日までに学生が所属する大学等からの依頼文が届かない場合は辞退とみなすことがある。
- (3) 大学等からの依頼文書を受け、当園より大学等の担当者宛に承諾書（様式2）を、学生宛には実習受入通知（様式3）、誓約書（様式4）及び実習詳細等の書類を送付する。
- (4) 通知を受けた学生は誓約書を作成し、当園へ提出する。

## 7.その他

- ・実習中に担う当園の実務に対し、賃金・報酬及び交通費等の手当は支給いたしません。
- ・実習期間中の万が一の事故に備え、自己または大学等の責任により、障害保険に加入するように努めてください。
- ・実習生は当園の信用を傷つけ、不名誉となるような行為は、実習中はもちろん、実習後に至っても、絶対にしないでください。
- ・実習生は実習中に知りえた当園の職務上の秘密について、実習後に決して漏らすことのないようにしてください。
- ・実習生、大学等からの金品等の受け取りはいたしません。
- ・植物に関するアレルギー、過敏症等がある場合にはお申し出ください。
- ・不測の事態により、実習を延期ないし中止、またはオンライン等での実施とする場合もあり得ます。その際は、決まり次第、申し込まれた学生に速やかにご連絡いたします。あらかじめご承知置きください。